

I. 工事概要

1. 工事名称 福山市別所住宅7号棟解体工事
2. 工事場所 福山市新市町地内
3. 工事概要
 - 建物解体工事 一式
 - ・解体建物 7号棟 木造平家建 1戸 延べ面積 30.54㎡
 - 増築棟 木造平家建 延べ面積 24.84㎡
 - ・その他 便槽、樹木、土間コンクリート、屋外排水樹等撤去
 - ・解体後敷地整備工事 一式
4. 別途工事 なし
5. 工事範囲 建物の撤去は基礎までとし、給水管、排水管、ガス管、電線等も全て撤去処分とする。
6. 工事仕様
 1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書(平成31年版)、建築物解体工事共通仕様書(平成31年版)・同解説による。
 2. 本工事受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。
 3. 図面に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、監督員と協議する。
 4. 本工事の工期は工事検査期間として14日を含んでいる。
 5. 工程表の提出 契約後14日以内に実施工程表を提出する。
 6. 交通誘導員の積上げ人数は、交通誘導員B 3人を見込んでいる。
 7. 本工事受注者は、関係官公署への必要な手続きを代行する。(官公署手続きは監督員の承諾後とする。)

II. 特記仕様

1. 特記事項は○のついたものを適用する。
2. ○のつかない場合は、*印のついたものを適用する。

III. 特記事項

1. 適用法令等
 - * 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - * 建設廃棄物処理指針
 - * 建設副産物適正処理推進要綱
 - * 建設工事安全施工技術指針
 - * 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)
2. 監理(主任)技術者
 - * 建設業法により主任技術者(下請を含む。)を定め、工事現場内において工事名・工期・写真・所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。
3. 本工事は、建設副産物情報交換システム(財)日本建設情報総合センターの登録対象工事であり、受注者は施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力を行う。
4. 仮設工事
 - 1) 仮囲い等 ○ 工事範囲敷地周囲 シート仮囲い(H=4.0m)、単管バリケード
 - 2) 工用水・工用電力 既設の施設 ・有償利用 ・無償利用 ○利用できない
 - 3) 交通誘導員 ・常時配置 ○危険時配置 ・配置しない
 - 4) 雨水排水の処理 ○工事範囲内の雨水排水は周囲に迷惑のないよう適正に処理する。

※「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式 又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
5. 計画書等

工事に先立って次の計画書及び書面を提出する。

 - * 解体工事施工計画書 2部(1部返却)
 - 総合仮設計画、安全対策計画、解体処分計画含む
 - * 建設廃棄物処理計画書 2部(1部返却)
 - 添付書類 二者の委託契約書の写し
 - 廃棄物処理業者(収集、運搬、中間処理最終処分)の許可の写し、処分場の位置及び運搬ルート
 - * 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書 2部(1部返却)

- * 労働安全衛生法
- * 石綿障害予防規則
- * 建設工事公衆災害防止対策要綱

7. 解体工事

- 1) 一般事項
 - * 工事中は必要に応じ散水を行い、粉塵の飛散を抑制する。
 - * 工事中は騒音、振動の発生の抑制及び道路の汚染防止に努める。
 - * 工事施工中に周辺建物、既存建物、堀、その他に損害を与えた場合は、受注者の責任において、速やかに復旧及び解決をする。
 - * 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)に定める順序、工法によって施工する。
 - * 第三者の安全に細心の注意を払い安全に努める。
- 2) 分別解体等
 - * 次の特定建設資材については分別解体を行う。
 - コンクリート ○コンクリート及び鉄からなる建設資材
 - アスファルトコンクリート ○木材
 - * 廃石膏ボードは管理型処分場又は廃石膏ボードの中間処理の許可を受けた施設に適切に処分する。
 - * PCB入り安定器等の撤去
 - ・別途工事
 - ・撤去し指定の場所へ運搬する ○含まれていない
 - * 蛍光管は取り外しの上、適切に処理する。
- 3) アスベスト成形板の処理(母屋スレート庇・ケイカル板)
 - * この工事に当たっては、関係法令に基づいて施工するものとするが、次のものも参考にする。
 - ・既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理指針・同解説
 - ・建築物の解体工事における石綿粉じんのばく露防止マニュアル(日本建設業災害防止協議会)
 - ・建築物解体工事に伴う石綿粉じん防止対策について(環境省平成13年3月)(日本建築センター平成4年7月)
 - * 石綿作業主任者は次の資格を有するものを配置する。
 - 石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号。以下、「石綿則」という。)に基づき、石綿作業主任者の選任を行う。なお、石綿作業主任者は、石綿作業主任者技能講習修了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者とする。
 - * 作業範囲は立ち入り禁止の掲示をする
 - * 安全衛生対策 作業者の呼吸用保護具は国家検定品(等級:RL2、RS2)を使用する。
 - * 石綿に関する作業者の特別教育はあらかじめ受注者の責任において行う。

8. 整地工事

- 1) 整地 * 解体工事範囲内は敷き均しとする。(水勾配付)

9. 運搬、処分

- 1) 一般事項
 - * 廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、建設廃棄物処理指針に基づき適正に処理する。
 - * 原則として厚生労働省が示す全国統一のマニフェストを使用し、廃棄物も管理をする。
 - * 発生材搬出の際、道路に砂、破片等が落ちないように充分注意し、落ちた場合は、直ちに撤去清掃する。また、完了時には道路及び進入路の清掃をする。
 - * 受注者は計画どおりに建設廃棄物が適切に処理されたことの確認をする。
- 2) 再資源化
 - * 次の特定資材は再資源化をする。
 - コンクリート ○コンクリート及び鉄からなる建設資材
 - アスファルトコンクリート ○木材

10. 完成時提出書類

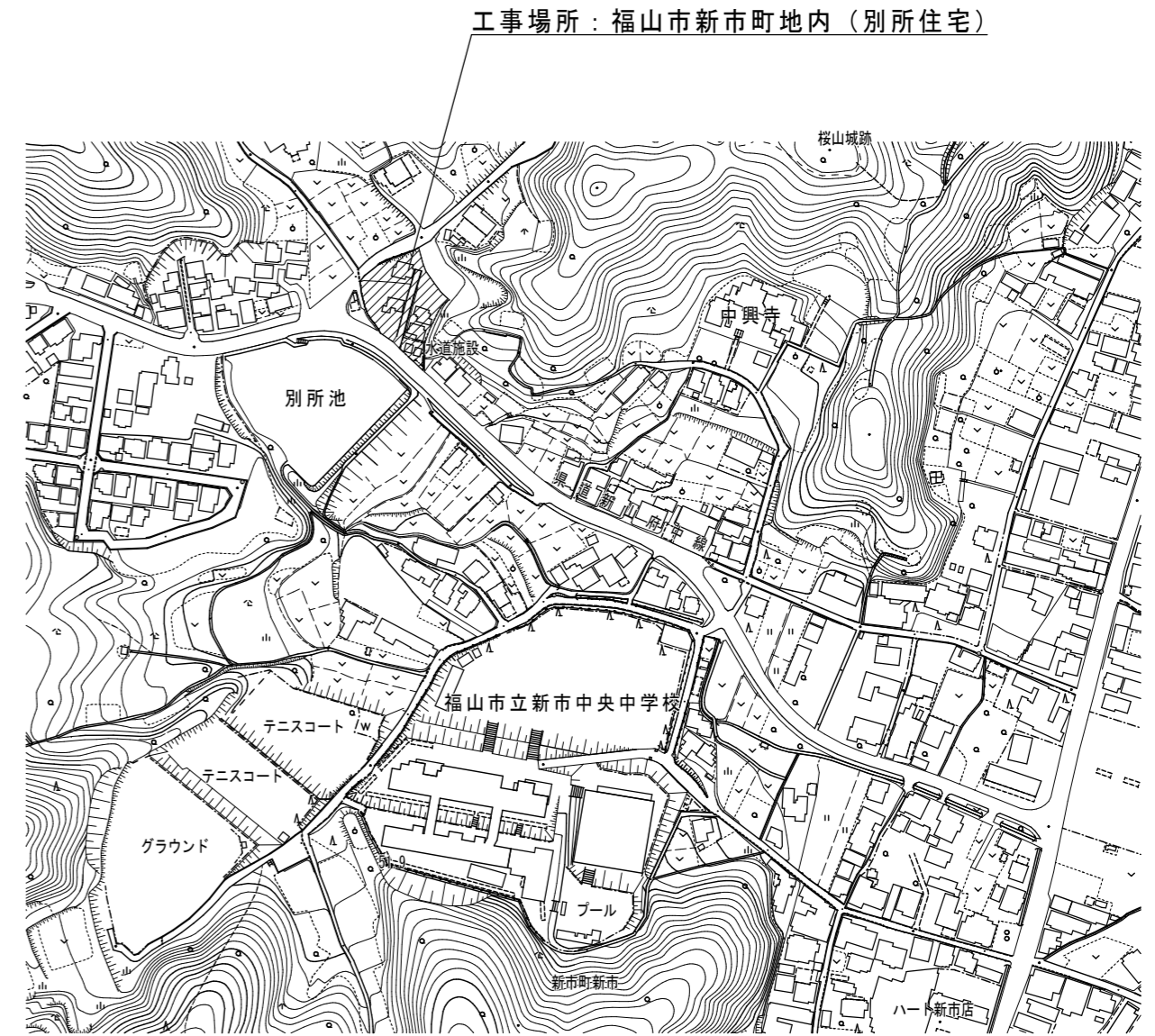
- 1) 着手前・工事中及び完成時写真(処分状況の写真共)
 - * サービス版カラー 写真帳 A4版 1部
- 2) 処分の実績報告 1部
 - * 建設廃棄物処理実施書
 - * 再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書
 - * マニフェスト(D・E票)の写し及びその集計表

11. 安全対策

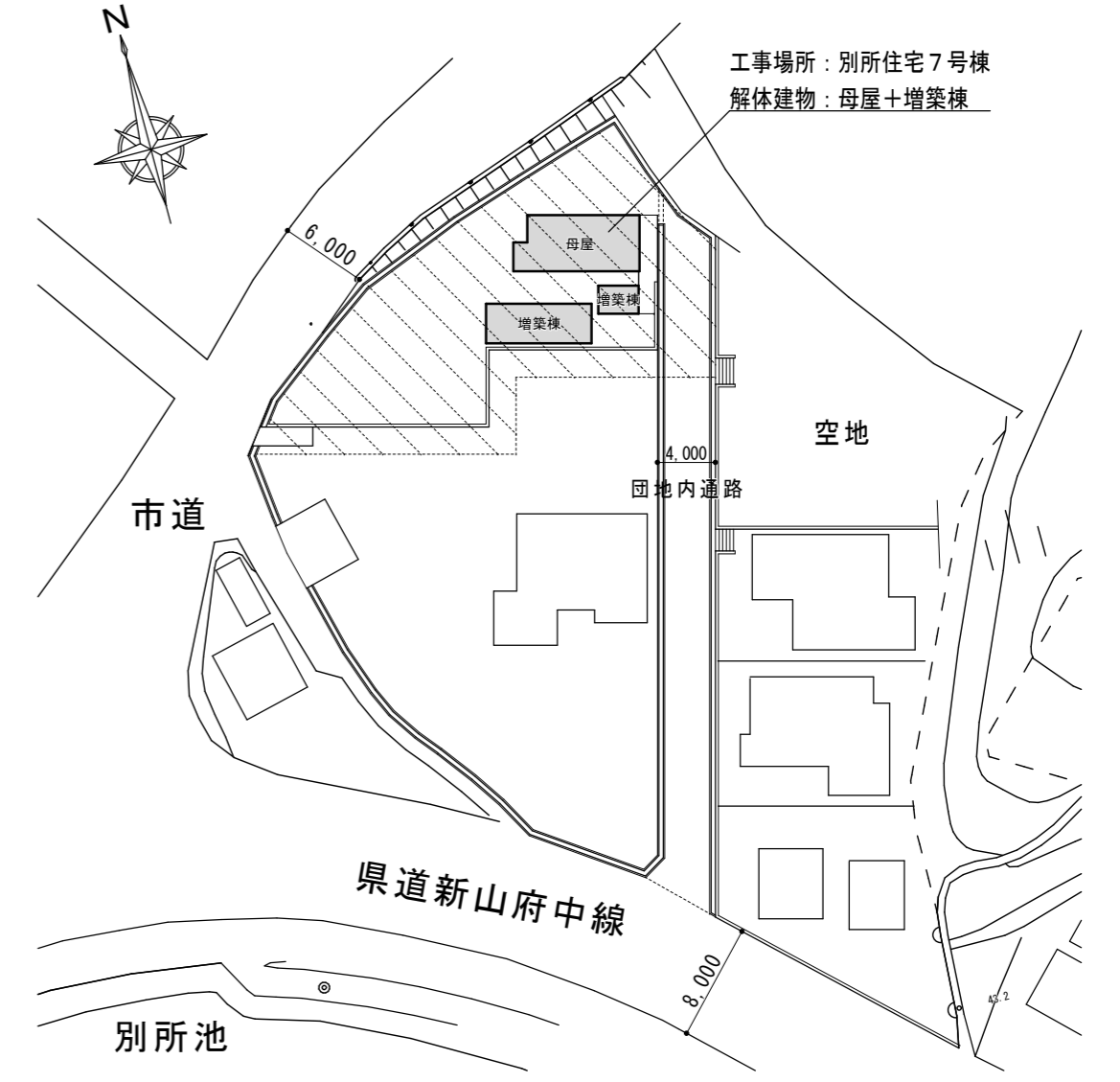
施工に際しては、関係法令を遵守し工事現場内の安全をはかる。

12. その他

本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理する。なお本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。



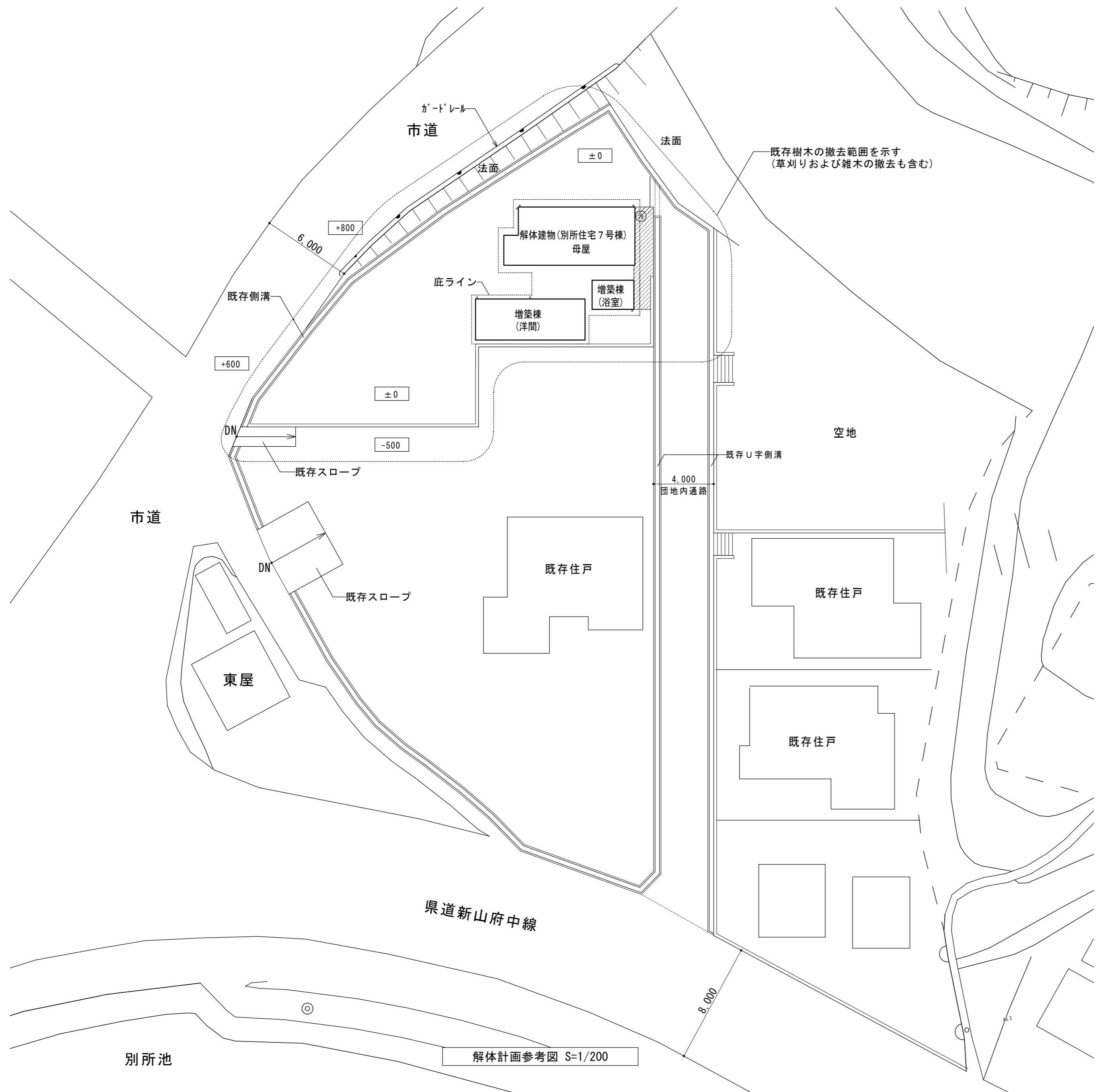
附近見取図 S=Nonscale



配置図 S=1/500

主務	課員	次長	課長補佐	室長課長	建築部長

	福山市別所住宅7号棟解体工事		福山市建設局建築部営繕課	図面No
	仕様書、附近見取図、配置図	縮尺 S=1/500 Nonscale	2020年 12月	1 5



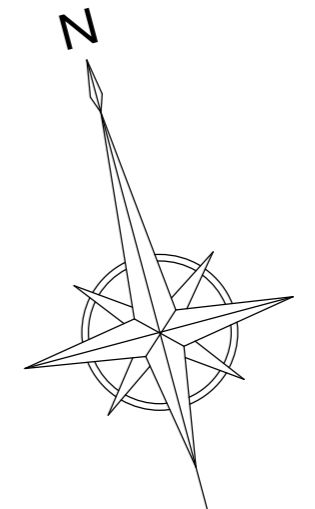
- 凡例
- 便槽・臭突筒
 - ▨ 外部コンクリート土間 t=100程度 (合計≒8㎡)
 - 既存樹木の撤去範囲を示す (草刈りおよび雑木の撤去も含む)
 - 伐採木 幹周400~600mm程度:4本 (H≒7.0m)
 - 幹周250~400mm程度:2本 (H≒4.0m)

屋外配管類

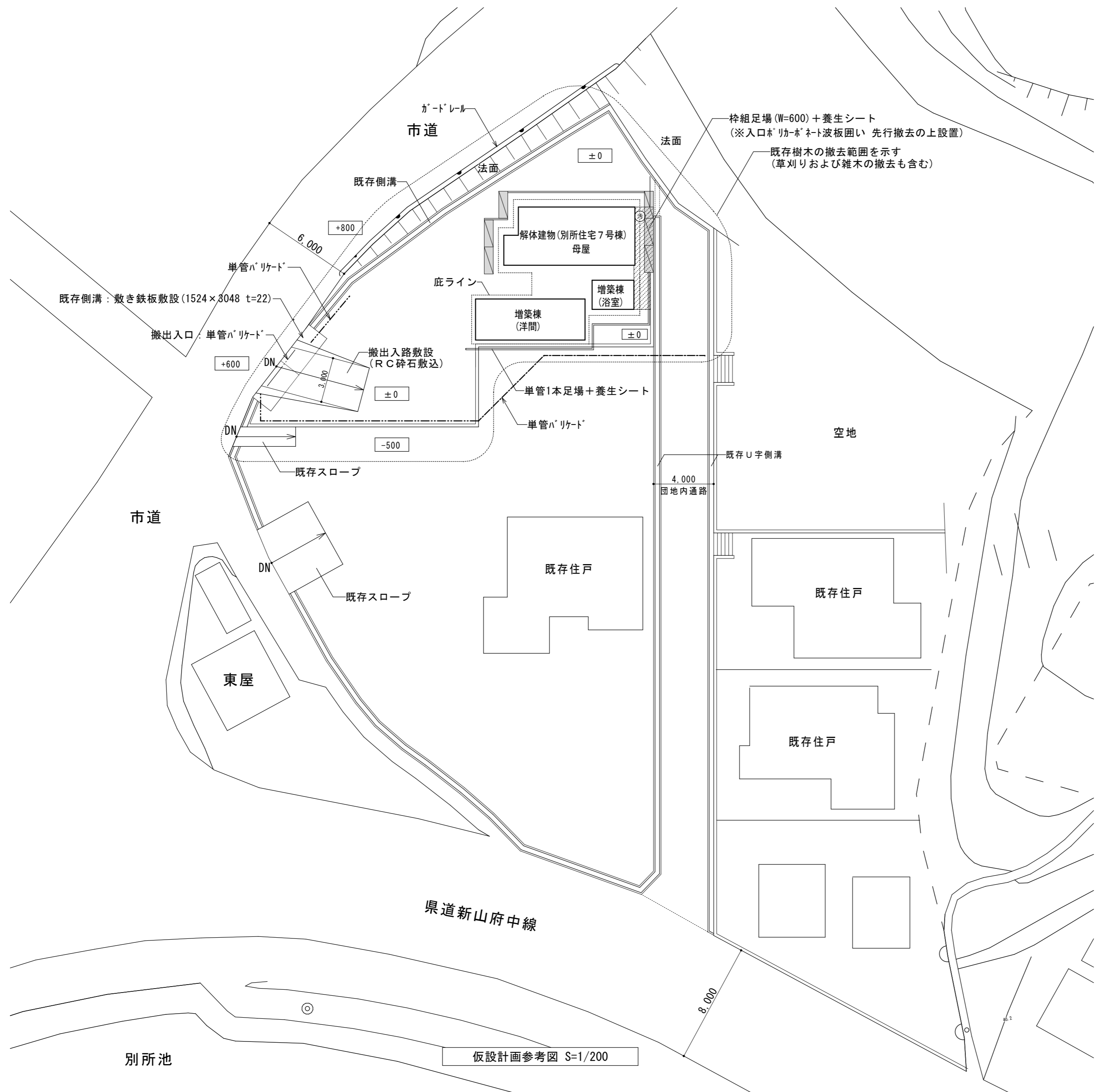
排水樹	▣	500×500	
たてどい	○	50φ	6本
軒とい		105φ (半円)	
排水管	—	100φ	

注記

雨水排水管	全て撤去・処分
給水管	全て撤去・処分
ガス管	全て撤去・処分
電気設備, 機械設備	全て撤去・処分のこと
アンテナ, 外灯	全て撤去すること
既設取合のある配管	は切断の上フランジ止めのこと
量水器	は撤去後, 返却すること
メーター類	は全て撤去・処分のこと
敷地周辺の水路, 排水溝	に放流している配管を撤去した開口部はモルタル等で補修のこと
工事用車両により全面道路に泥を持ち出さないよう対策を講ずること	
敷地内の, 特記なき残置物等は全て撤去とする	



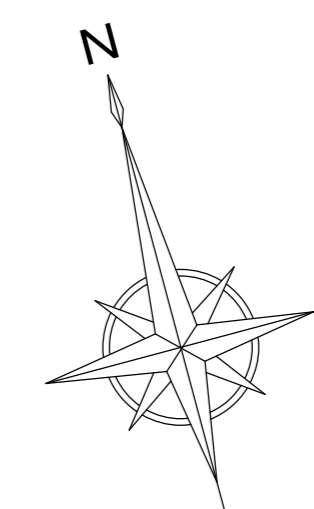
別所池 解体計画参考図 S=1/200



凡例

- 便槽・臭突筒
- ▨ 外部コンクリート土間 t=100程度(合計≒8㎡)
- ▩ 梓組足場(W=600)+養生シート
- ▬ 単管1本足場+養生シート
- 単管バリケード
- 既存樹木の撤去範囲を示す
(草刈りおよび雑木の撤去も含む)
伐採木 幹周400~600mm程度:4本 (H≒7.0m)
幹周250~400mm程度:2本 (H≒4.0m)

- <注記>
- ・屋根昇降用仮設階段を設置すること
 - ・屋根解体施工時は安全対策用親綱設置、安全帯を使用すること
 - ・仮囲い又は単管バリケード等で工事敷地範囲内の立入禁止措置を設けること
 - ・足場組立・解体時・廃材搬出時等、必要に応じて誘導員を配置すること
 - ・敷地内への工事車両の進入は、敷地北西から行う
- 既存側溝に影響を与えないよう敷鉄板を敷設の上、砕石敷による進入路を設ける
進入路に使用した砕石は、敷地整地時に構内に敷き均す

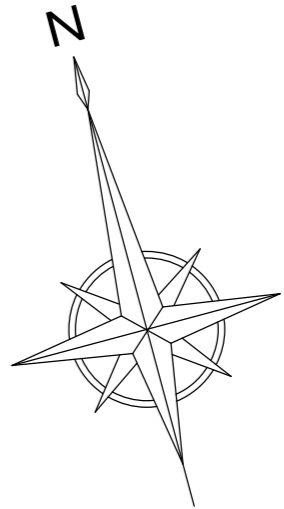


仮設計画参考図 S=1/200



凡例

- 解体工事整地範囲を示す
建物解体後、基礎渡き取り部については、
RC砕石にて埋め戻しとする
(※現況高さ程度とし、水溜りができないようにすること)
- 素掘り排水路 (W500~800xH100程度)



別所池

解体後敷地整地図 S=1/200



福山市別所住宅7号棟解体工事

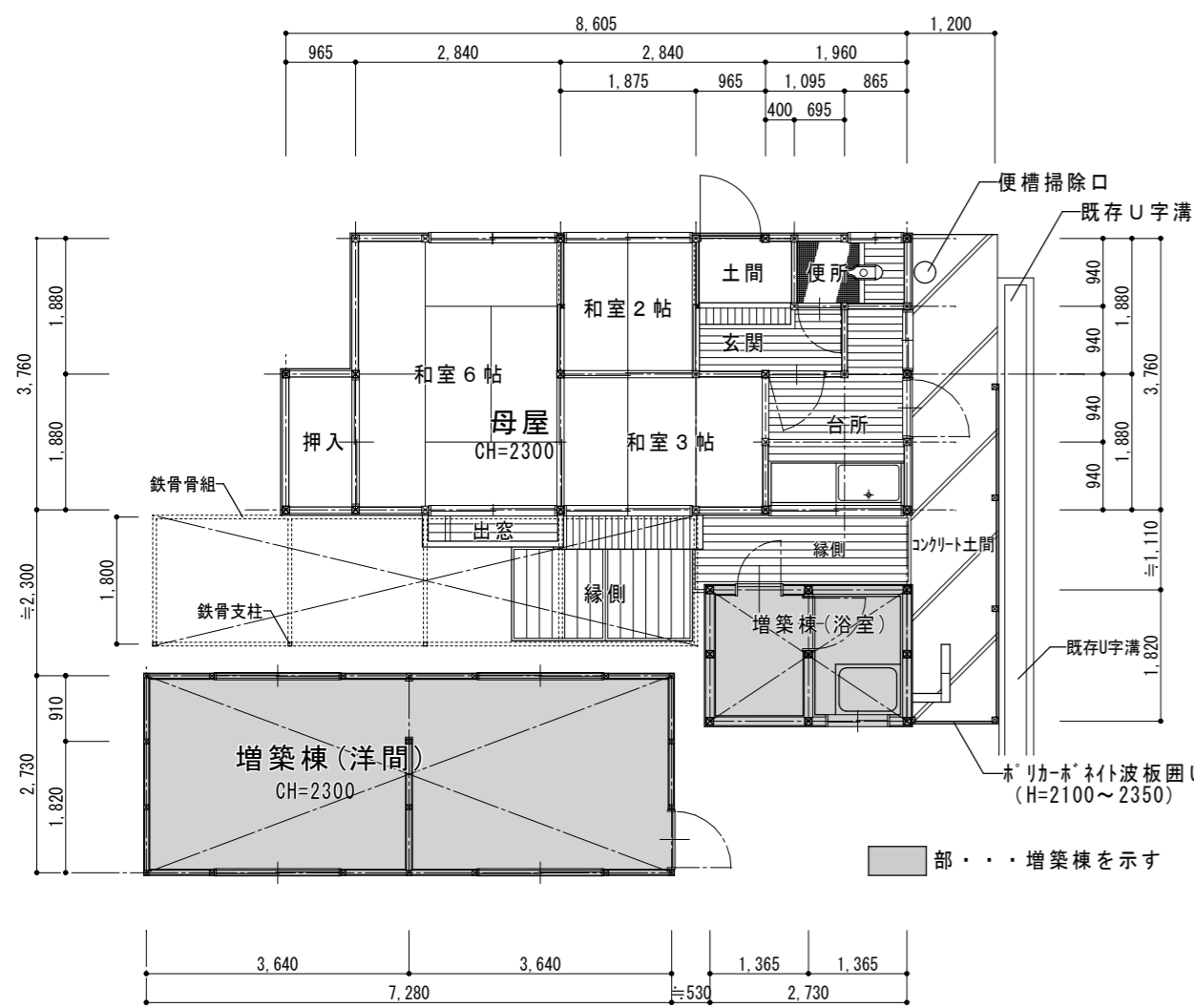
解体後敷地整地図

縮尺
S=1/200

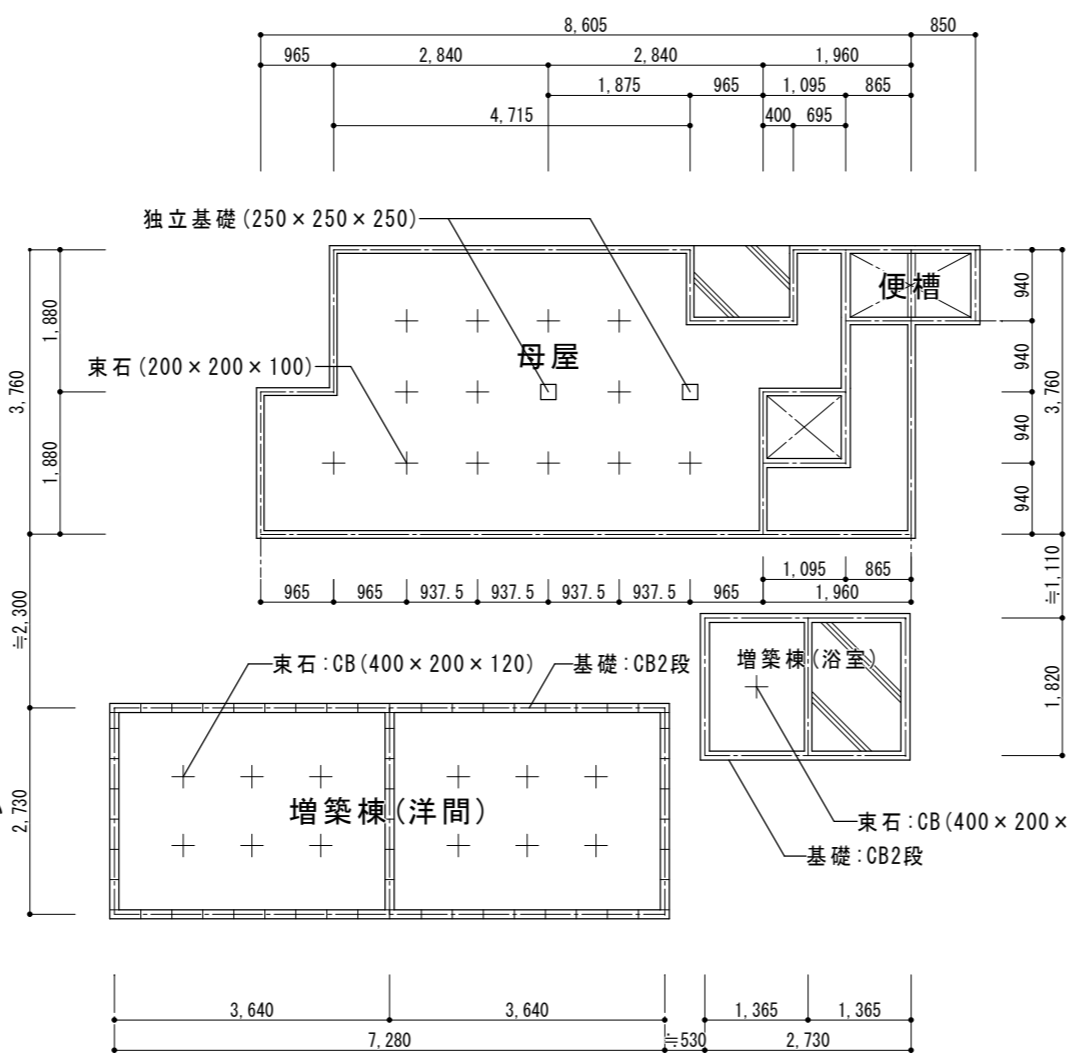
福山市建設局建築部営繕課

2020年 12月

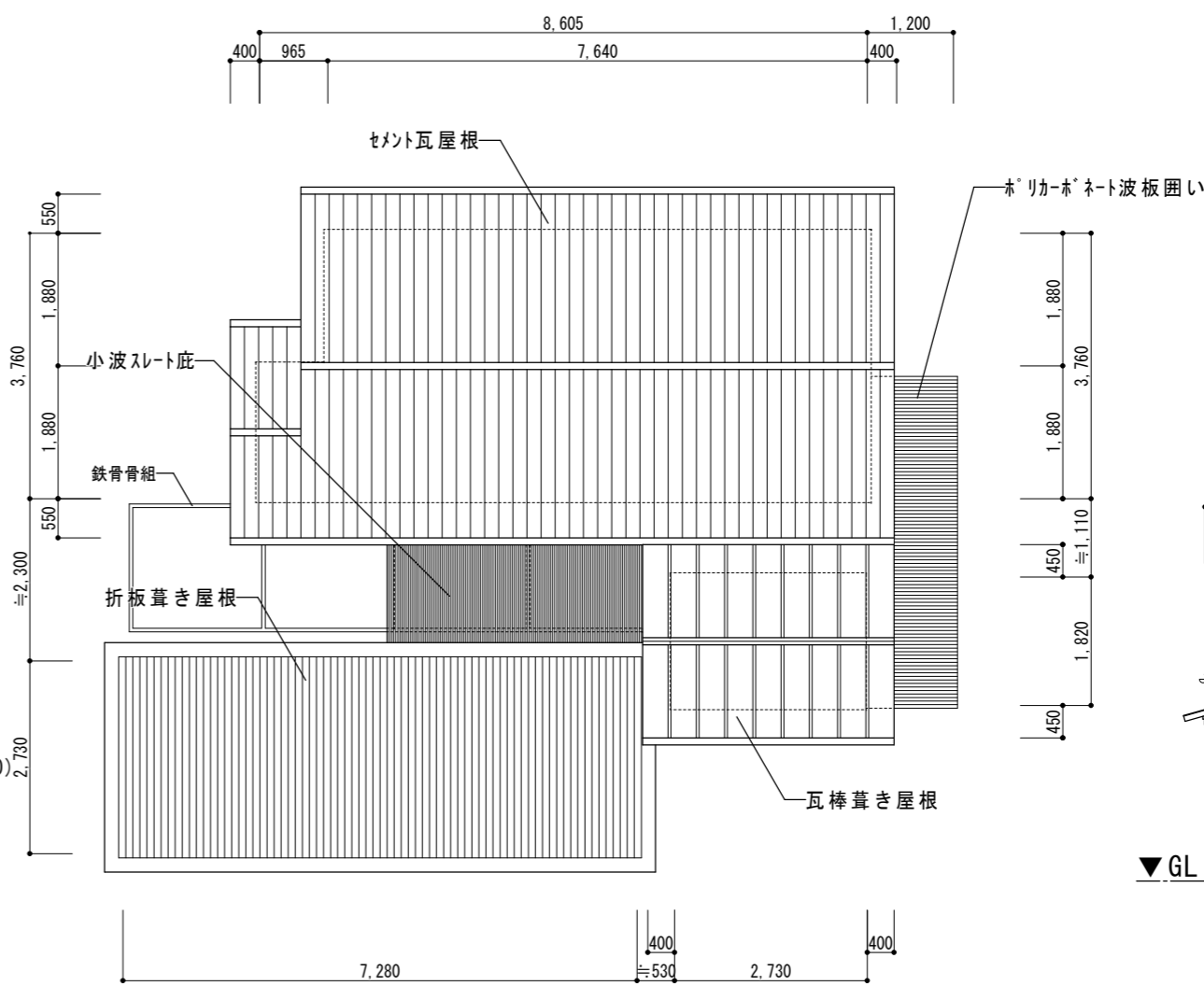
図面No	4
	5



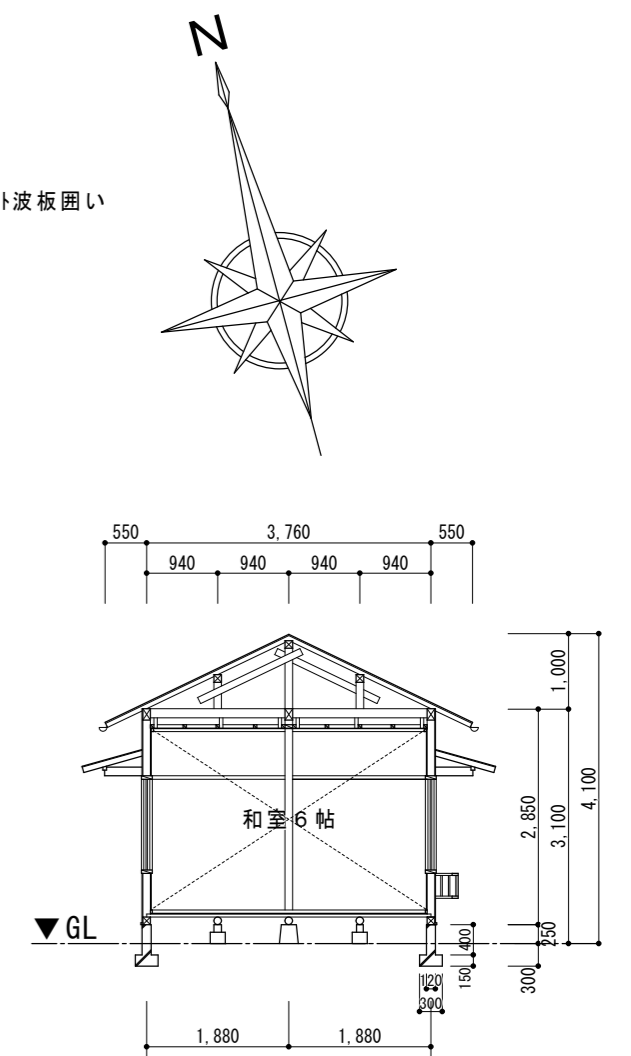
平面図(母屋・増築2棟) S=1/100



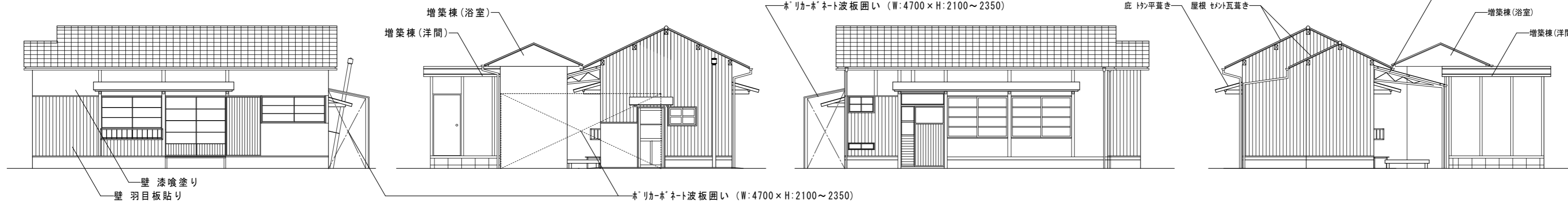
基礎伏図(母屋・増築2棟) S=1/100



屋根伏図(母屋・増築2棟) S=1/100



断面図(母屋) S=1/100



母屋立面図 S=1/100

南面

東面(増築とも)

北面

西面(増築とも)

増築棟(洋間)立面図 S=1/100

南面

東面

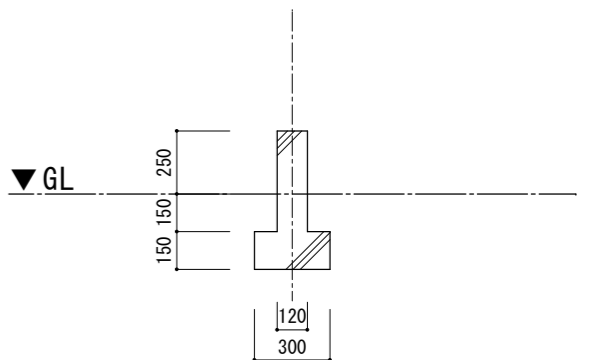
北面

増築棟(浴室)立面図 S=1/100

北面

西面

南面



基礎詳細図(母屋) S=1/30

解体建物リスト

棟別	建物種別	構造	延べ面積
7号棟	母屋	木造平家建	30.54㎡
増築棟	洋間	木造平家建	19.87㎡
増築棟	浴室	木造平家建	4.97㎡
合計			55.38㎡

外部仕上表

棟別	基礎	巾木	外壁	軒裏	屋根
母屋	コンクリート	モルタル塗	土壁下地杉板張 一部しっくい塗	木下地隠し	セメント瓦葺き
洋間(増築)	CB2段	—	化粧パネル張	—	折板葺き
浴室(増築)	CB2段	—	モルタル塗	モルタル塗	瓦葺き

内部仕上表

棟別	室名	床	壁	天井	備考
母屋	和室6帖	畳(板張り下地)	漆喰塗(土壁下地)	竿縁天井	
	和室2帖・3帖	畳(板張り下地)	漆喰塗(土壁下地)	竿縁天井	
	台所	板張り	漆喰塗(腰パネル張)	ケガ板	流し台
	便所	板張り・ケガ貼	漆喰塗・板張り	ケガ板	和便器・手洗器
洋間(増築)	洋室	カーペット敷(合板下地)	プリント合板張り	化粧合板	
	脱衣室	板張り	板張り	化粧合板	
浴室(増築)	浴室	タイル貼	モルタル塗(腰パネル貼)	モルタル塗	浴槽



福山市別荘住宅 芳景棟解体工事

仕上表, 平面図, 立面図, 断面図, 詳細図

縮尺
S=1/100 1/30

福山市建設局建築部営繕課

2020年 12月

図面No

5

5